## 事務処理フロー図

## 事務名 建築基準法に基づく道路位置の指定(建築基準法第42条第1項)

## 作成部署 東京都多摩建築指導事務所開発指導第一課•第二課

電話 (開発指導第一課) 042(548)2037 (開発指導第二課) 042(364)2386

《事務処理フロー図》			
		標準処理期間 計 40 日	
申請者	1 指 定 申 請	5 指定書受領   ▲	
多摩建築指導事務所	2 受 理 ────── 3 審 査 ─────	→ 4 指 定 決 定	

## 《事務処理フロー図の説明》

《事務処理プロー図の説明》			
項目	説明		
指定申請	申請者は、受付窓口(多摩建築指導事務所)に申 請書を提出し、申請手数料を納付する。		
受理	提出された許可申請書の形式審査を行う。		
審査	指定することが適当かどうか審査を行う。		
指定決定	指定の決定をし、指定書を作成する。		
指定決定 書受領	指定書を申請人に対し交付する。		
	項目   指定   審定   指定   提定		